

令和5年度旭川市農業委員会第1回定例農政部会議事録

- 1 開催日 令和5年4月25日(火曜日)
- 2 開催時間 午後2時05分開会 午後2時15分閉会
- 3 開催場所 旭川市農業センター ホール
- 4 出席委員 15名
 - 1番・川上 和幸
 - 2番・前田 靖雄
 - 3番・鈴木 剛
 - 4番・田口 一昌
 - 5番・橋本 幸博
 - 7番・米田 満
 - 9番・請川 幹恭
 - 10番・楠 栄
 - 11番・佐藤 博則
 - 12番・山村 志保子
 - 13番・島田 正明
 - 15番・加藤 孝志
 - 16番・中原 俊一
 - 17番・市田 敏行
 - 18番・幅崎 勝良
- 5 欠席委員 3名
 - 6番・香川 三四郎
 - 8番・笹田 文彦
 - 14番・石坂 昇
- 6 事務局職員 太田事務局長 小浜事務局次長 栗山副主幹
西村副主幹 稲場主査 遠藤主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録署名委員 7番・米田 満 9番・請川 幹恭
- 9 議事内容
 - (1) 議案第1号 相続税の納税猶予に関する証明願について
 - (2) 報告第1号 農地法第5条の規定による届出について
 - (3) 報告第2号 農地所有適格法人の報告について
 - (4) 報告第3号 農業者老齢年金裁定請求について
 - (5) 報告第4号 不動産取得税の徴収猶予に関する証明願について
 - (6) 報告第5号 現地目証明願について

10 議事録本紙

- 議長（市田 敏行） ただいまから、令和5年度旭川市農業委員会第1回定例農政部会を開会いたします。
- 本日の出席委員は15名でございます。部会規則第8条の規定に基づき、在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立しております。
- 欠席委員の詳細につきましては、事務局の方から報告いたします。
- 事務局（太田 局長） 事務局。
- 御報告申し上げます。本日の部会に、6番・香川委員、8番・笹田委員、14番・石坂委員から、欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。
- 以上でございます。
- 議長（市田 敏行） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。
- 7番・米田委員、9番・請川委員の両委員を指名いたしますので、よろしくをお願いします。
- それでは、本日の議事日程に基づき進めてまいります。御発言の時は、いつも言うておりますけれども、議席番号を告げてから発言願います。
-
- 議長（市田 敏行） それでは議事に入ります。
- 日程第1議案第1号「相続税の納税猶予に関する証明願について」を上程いたします。
- 事務局から御説明願います。
- 事務局（遠藤 主任） 事務局。
- 日程第1議案第1号「相続税の納税猶予に関する証明願について」を御説明いたします。
- 議案の該当ページは1ページでございます。
- 本件は令和4年6月24日に被相続人から相続を受けた農地について、相続税の納税猶予を受けるため、租税特別措置法第70条の6第1項に規定する適格者であることを証明する願出がありました。
- 相続農地は、既に相続人への相続が確定しており、特例適用農地につきましては相続人から直接聞き取りを行い、相続人が相続した農地のうち、被相続人から相続人が農業経営を引き継ぎ、相続人が実際に耕作している農地を対象としております。
- 相続税の納税猶予を受けるための要件といたしましては、被相続人は死亡の日まで農業を営んでいたものであること、相続人については相続税の申告期限までに農業経営を開始し、引き続き農業経営を行うものであること等とされており、適格者であることを確認いたしました。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、皆様の方から御意見・御質問はございますか。

○委員 (意見なし。)

○議長（市田 敏行） 無いようですので、議案第1号については「異議なし」と認め、願出のとおりに証明することに決定いたします。

○議長（市田 敏行） 引き続き、報告案件について進めてまいります。
日程第2報告第1号「農地法第5条の規定による届出について」ですが、既に専決処理をしたものでございますので、御報告いたします。
事務局から御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○事務局（遠藤 主任） 事務局。
日程第2報告第1号「農地法第5条の規定による届出について」を御説明いたします。議案の該当ページは3ページでございます。
本件は、市街化区域内の農地を新たに権利設定して転用するもので、賃貸借による施設展示が1件、所有権移転による住宅の建築が1件ございました。
これらにつきましては、旭川市農業委員会事務局規程第7条第1項第2号に基づき、事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。
以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様の方から御意見・御質問はございますか。

○委員 (意見なし。)

○議長（市田 敏行） 無いということですので、報告第1号を終わります。

○議長（市田 敏行） 次に、日程第3報告第2号「農地所有適格法人の報告について」を報告いたします。
事務局から御説明願います。

○事務局（稲場 主査） 事務局。
日程第3報告第2号「農地所有適格法人の報告について」を御説明いたします。議案の該当ページは5ページ及び6ページでございます。
本件につきましては、報告対象の期間中に、28の法人から報告書の提出がありました。

これらの法人につきましては、補足資料1ページないし28ページの「農地所有適格法人要件確認書」のとおり、農地所有適格法人としての要件を満たしていることを確認いたしました。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま、事務局から説明がありました。御意見・御質問ございますか。

○委員 (意見なし。)

○議長（市田 敏行） 無いということですので、報告第2号を終わります。

○議長（市田 敏行） 次に、日程第4報告第3号「農業者老齢年金裁定請求について」を報告いたします。

事務局から御説明願います。

○事務局（稲場 主査） 事務局。

日程第4報告第3号「農業者老齢年金裁定請求について」を御説明いたします。議案の該当ページは7ページでございます。本件につきましては、報告対象の期間中に新制度の老齢年金裁定請求が3件、旧制度の老齢年金裁定請求が2件、合わせて5件の裁定請求がありました。

いずれも内容が適正なことを確認し、請求書を独立行政法人農業者年金基金へ送付しましたことを御報告いたします。以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま、事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（市田 敏行） それでは、報告第3号を終わります。

○議長（市田 敏行） 次に、日程第5報告第4号「不動産取得税の徴収猶予に関する証明願について」ですが、これも既に専決処理をしたものでありますので御報告いたします。

事務局から御説明願います。

○事務局（遠藤 主任） 事務局。

日程第5報告第4号「不動産取得税の徴収猶予に関する証明願について」を御説明いたします。議案の該当ページは9ページでございます。

本件は、令和4年5月26日に農地法第3条許可により農地の生前一括贈与を受けた農地について、不動産取得税の徴収猶予に使用するため、租税特

別措置法施行規則第23条の7第2項の規定による証明書を発行いたしました。

不動産取得税の納税猶予については、租税特別措置法施行規則第23条の7第2項の規定により、納税猶予を受けるための手続きとして当該贈与により取得したものの申請に基づき農業委員会が証明することとされております。贈与者については贈与の日まで引き続き3年以上農業を営んでいた個人、受贈者については贈与者の推定相続人のひとりであること、贈与を受けた日において年齢が18歳以上であること、引き続き3年以上農業に従事していたこと、そして、農地の取得後、速やかに農業経営を開始すると認められていること、証明発行時に担い手であることのすべてに該当する個人となっており、そちらについて確認し適格であることを確認いたしました。

なお、これにつきましては部会長専決規程第2条第2項第4号に基づき、農政部会長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） 　　ただいま、事務局から説明がありました。御意見・御質問等はございませんか。

○委員 　　　　　　　　（意見なし。）

○議長（市田 敏行） 　　無いようですので、報告第4号を終わります。

○議長（市田 敏行） 　　次に、日程第6報告第5号「現地目証明願について」ですが、既に専決処理いたしましたので報告いたします。
事務局から説明願います。

○事務局（遠藤 主任） 　　事務局。
日程第6報告第5号「現地目証明願について」を御説明いたします。議案の該当ページは11ページないし13ページでございます。

本件は、報告対象の期間中に、市街化区域内の土地における現地目証明の願出が12件あり、事務局で現地を確認しましたところ、現況は全て農地・採草放牧地以外でありました。

これらにつきまして、部会長専決規程第2条第2項第9号及び現地目証明事務処理要領第12条に基づき、農政部会長専決処理したことを御報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） 　　ただいま、事務局から御説明がございましたが、皆様の方から御意見・御質問はございますか。

○委員 (意見なし。)

○議長 (市田 敏行) 無いようですので、報告第5号を終わります。

○議長 (市田 敏行) 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
これもちまして、令和5年度旭川市農業委員会第1回定例農政部会を閉
会いたします。